

愛知県地域保健医療計画「在宅医療対策」の改定について

1 愛知県地域保健医療計画

- 医療法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づき、医療提供体制の確保を図るため、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間の計画期間とする「愛知県地域保健医療計画」（以下「計画という」）を策定している。
- 今年度、計画期間を**令和 6 年度から令和 11 年度の 6 年間**とする次期計画を策定する予定としている。

2 在宅医療対策の目標値について

- 次期計画の目標値（案）を以下のとおりとする。

指標	現状値	次期計画の目標値 (R8 年度末)
訪問診療を実施している診療所・病院	1,425 施設 (令和 3(2021)年度)	1,711 施設
在宅療養支援診療所・病院	919 施設 (令和 6(2023)年 1 月 1 日)	1,015 施設
機能強化型在宅療養支援診療所・病院	329 施設 (令和 6(2023)年 1 月 1 日)	363 施設
在宅療養後方支援病院	23 施設 (令和 6(2023)年 1 月 1 日)	25 施設
24 時間体制を取っている訪問看護ステーション	1,005 施設 (令和 5(2023)年 7 月 1 日)	1,110 施設
機能強化型訪問看護ステーション	49 施設 (令和 5(2023)年 7 月 1 日)	54 施設
訪問歯科診療を実施している歯科診療所	1,376 施設 (令和 3(2021)年度)	1,652 施設
在宅療養支援歯科診療所	617 施設 (令和 6(2023)年 1 月 1 日)	682 施設
訪問薬剤管理指導を実施している事業所	3,462 施設 (令和 6(2023)年 1 月 1 日)	3,824 施設
退院支援を実施している診療所・病院	133 施設 (令和 3(2021)年度)	160 施設
在宅看取りを実施している診療所・病院	677 施設 (令和 3(2021)年度)	813 施設
訪問診療を受けた患者数	1,285,056 件 (令和 3(2021)年度)	1,543,224 件
看取り数	14,547 件 (令和 3(2021)年度)	17,469 件

- 指標選定及び目標値設定の考え方

- (1) 指標は、国が示す「在宅医療体制構築に係る現状把握のための指標例」から設定している。
- (2) 目標数値については、今後の高齢化の進展に加え、地域医療構想の推進により療養病床から生じる新たな追加的需要を踏まえた、将来の在宅医療に係る必要サービス量を対象として設定することとされている。
- (3) 下記計算式で、数値を算出している。（※例年と同様の算出方法）

計算式：

令和 5 年度時点における各施設数 × 必要在宅医療需要量の伸び率※ (1.1047)

※伸び率…令和 8 年度時点 ÷ 令和 5 年度時点

(なお、現状値が令和 5 年度でない場合は、把握可能な現状値の年度から比例按分して算出。)

3 愛知県地域保健医療計画（案）に対する意見と対応

- 協議会委員からの意見

現行記載	委員意見	委員修正案	県の対応方針
P217 地域包括ケアシステムの構築 医療・介護・福祉の連携	お年寄りだけではなくという意味を込めて、「全世代支援型」という言葉を追加するのはいかがか。	全世代支援型 の地域包括ケアシステムの構築 医療・介護・福祉の連携 （高齢者福祉に留まらず、母子福祉、児童福祉、障がい者（児）福祉に向けて展開）	現行の地域包括ケアシステムは、高齢者福祉の枠組みで取組を実施していることから、 追加を行わない 。全世代・全対象型の地域包括支援体制のあり方については、今後の国の動向を注視する。

- パブリックコメント及び関係団体意見照会については**意見なし**。

4 第 2 回在宅医療推進協議会後の流れについて

日程	内容
令和 6 年 1 月 15 日まで	パブリックコメント及び関係団体意見提出期間（終了）
令和 6 年 2 月 5 日	医療審議会 5 事業等推進部会
2 月 14 日	医療審議会医療体制部会
3 月 18 日	医療審議会
令和 6 年 3 月末頃	愛知県地域保健医療計画公示

